

新旧対照表

変 更 案	現 行
<p>1～4 (略)</p> <p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 (略)</p> <p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>●汚水処理施設整備交付金を活用する事業</p> <p>【事業主体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれも山形市 <p>【施設の種類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 ・浄化槽(個人設置型) <p>【事業区域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 山形市 沼木・村木沢・八森・土坂・神尾地区の各事業認可区域内 ・浄化槽(個人設置型) 山形市全域(集合処理区を除く) <p>【事業期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 平成17年度～20年度 ・浄化槽(個人設置型) 平成17年度～20年度 <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 $\phi 200\text{mm}$ <u>23,900m</u> 	<p>1～4 (略)</p> <p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 (略)</p> <p>5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>●汚水処理施設整備交付金を活用する事業</p> <p>【事業主体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれも山形市 <p>【施設の種類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 ・浄化槽(個人設置型) <p>【事業区域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 山形市 沼木・村木沢・八森・土坂・神尾地区の各事業認可区域内 ・浄化槽(個人設置型) 山形市全域(集合処理区を除く) <p>【事業期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 平成17年度～20年度 ・浄化槽(個人設置型) 平成17年度～20年度 <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 $\phi 200\text{mm}$ <u>27,900m</u>

(うち単独事業 ϕ 200mm 9, 200m)

・浄化槽(個人設置型)	5人槽	<u>10基</u>
	7人槽	<u>5基</u>
	10人槽	<u>1基</u>

なお、各施設による新規の処理人口は以下のとおりである。

- ・公共下水道 沼木・村木沢・八森・土坂・神尾地区で
4,641人
- ・浄化槽(個人設置型) 市内全域で95人
合計4,736人である。

【事業費】

・公共下水道	<u>2,952,000千円</u>
(うち単独)	<u>1,280,000千円</u>
(うち国費)	<u>836,00千円</u>
・浄化槽(個人設置型)	<u>6,450千円</u>
(うち国費)	<u>2,150千円</u>
合計	<u>2,958,450千円</u>
(うち単独)	<u>1,280,000千円</u>
(うち国費)	<u>838,150千円</u>

6～8 (略)

・浄化槽(個人設置型)	5人槽	<u>18基</u>
	7人槽	<u>18基</u>
	10人槽	<u>4基</u>

なお、各施設による新規の処理人口は以下のとおりである。

- ・公共下水道 沼木・村木沢・八森・土坂・神尾地区で
4,893人
- ・浄化槽(個人設置型) 市内全域で256人
合計5,149人である。

【事業費】

・公共下水道	<u>4,211,000千円</u>
(うち単独)	<u>2,252,000千円</u>
(うち国費)	<u>979,000千円</u>
・浄化槽(個人設置型)	<u>16,854千円</u>
(うち国費)	<u>5,618千円</u>
合計	<u>4,227,854千円</u>
(うち単独)	<u>2,252,000千円</u>
(うち国費)	<u>984,618千円</u>

6～8 (略)